

上下水道事業ご担当者様自治体向け WEB セミナーのご案内

# 物価高騰・施設老朽化、耐震化対策…避けられない改定 持続可能な経営に向けた料金・使用料改定

日時

3/19 (水)

10:00 開始▶12:00 終了

本セミナーは ZOOM を使用した  
WEB 開催となります。  
PC にカメラが無くても受講できます。  
受講申込者様には別途ご連絡致します。

参加費用：無料

令和4年1月25日付の総務省通知「経営戦略の改定推進について」を受け、令和7年度末までに経営戦略を見直す必要があります。その中で、今後の経営状況を踏まえ、料金・使用料改定の検討が避けられない状況になっています。特に、物価高騰や施設の老朽化、災害対策費の増加により、事業の健全な運営には適切な料金・使用料改定が欠かせません。しかし、改定には審議会の諮問、改定率の設定、住民への説明など、慎重なプロセスが求められます。本セミナーでは、経営戦略改定後の審議会運営、料金・使用料改定の進め方、実務対応について、具体的な手法を解説します。

講師  
紹介

吉岡マネジメントグループ

株式会社吉岡経営センター、日本会計コンサルティング株式会社、ビズアップ公共コンサルティング株式会社

公会計コンサルティング部 部長 南澤 淳 課長 山田 賢吾

## ◆料金改定・使用料改定の背景

- ・現状と直面する経営課題（物価高騰、耐震化など）
- ・上下水道の防災対策の方向性について
- ・耐震化対策に求められる料金回収率（水道）
- ・経費回収率向上のロードマップ（下水道）

## ◆改定実施に向けたプロセス

- ・経営戦略改定後から改定実施までに必要な期間
- ・審議会の進め方
- ・審議会で想定される質疑とは
- ・答申書でおさえておくべきポイント

## ◆料金・使用料改定の実務

- ・総括原価と料金、使用料の関係
- ・料金、使用料対象経費の考え方
- ・資産維持費の計上方法
- ・基本料金、使用料で賄う固定費について

## ◆料金改定・使用料体系の設定

- ・使用群区分の方法
- ・ボリュームゾーンの考え方
- ・理想的な料金体系、使用料体系の設定
- ・逦増制とは

セミナー申込書

FAX : 011-612-3717

e-mail : ksemina@yoshioka-group.jp

|      |    |     |       |
|------|----|-----|-------|
| 自治体名 |    |     |       |
| ご住所  |    |     |       |
| TEL  |    | FAX |       |
| ご出席者 | 役職 |     | Email |
|      | 役職 |     | Email |

札幌市中央区北6条西24丁目1-30 Y Mビル  
TEL011-644-8988 FAX011-612-3717 担当：秋元、高橋、秋山